

令和4年第1回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

- | | | | |
|-------------|-------------|--------------|---------------------------------|
| 1. 開催日時 | 令和4年2月25日 | 健康づくり推進課係長 | 山下 弘子 |
| 1. 開催場所 | 西予市議会第2委員会室 | 健康づくり推進課係長 | 権田 恭子 |
| 1. 開 会 | 令和4年2月25日 | 健康づくり推進課係長 | 土居 靖史 |
| | 午前 8時56分 | 福祉課長補佐 | 大内 俊二 |
| 1. 散 会 | 令和4年2月25日 | 福祉課係長 | 竹内 奈美 |
| | 午前11時38分 | 福祉課係長 | 萩原 武志 |
| 1. 出席委員 | | 子育て支援課長補佐 | 信宮 佳子 |
| 委員長 | 中村 敬治 | 長寿介護課長補佐 | 竹中 千恵 |
| 副委員長 | 竹崎 幸仁 | 長寿介護課係長 | 野本 伸治 |
| 委員 | 和気 数男 | 長寿介護課係長 | 宇都宮万幸 |
| 委員 | 信宮 徹也 | | |
| 委員 | 宇都宮俊文 | | |
| 委員 | 加藤 美香 | | |
| 1. 欠席委員 | | 1. 出席議会事務局職員 | |
| なし | | 書記 | 三好 祐介 |
| 1. 出席説明員 | | 1. 会議に付した事件 | |
| 医療介護部長 | 山岡 薫彦 | 議案第14号 | 令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号) |
| 生活福祉部長 | | 議案第15号 | 令和3年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) |
| 兼福祉事務所長 | 藤井 兼人 | 議案第16号 | 令和3年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) |
| 西予市民病院事務長 | 麓 寿春 | 議案第17号 | 令和3年度西予市介護保険特別会計補正予算(第3号) |
| 野村病院事務長 | 松末 博 | 議案第22号 | 令和3年度西予市病院事業会計補正予算(第3号) |
| つくし苑事務長 | 岩本 博文 | 議案第23号 | 令和3年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号) |
| 市民課長 | 谷口 佳代 | | |
| 人権啓発課長 | 山下 一彦 | 1. 会議の経過 | 別紙のとおり |
| 環境衛生課長 | 大塚 義導 | | |
| 健康づくり推進課長 | 大野本 敦 | | |
| 福祉課長 | 池田いづみ | | |
| 子育て支援課長 | 宇都宮 博 | | |
| 長寿介護課長 | 宇都宮積矢 | | |
| 城川生活福祉課長 | 佐藤 茂輝 | | |
| 三瓶生活福祉課長 | 兵頭 俊也 | | |
| 医療対策室長 | 亀岡 敦志 | | |
| 西予市民病院事務長補佐 | 竹内 寿男 | | |
| 西予市民病院係長 | 稲葉 和司 | | |
| 野村病院事務長補佐 | 富永 一彦 | | |
| 野村病院係長 | 西森 潤 | | |
| つくし苑事務長補佐 | 垣内 千幸 | | |
| 市民課長補佐 | 榊田寿美子 | | |
| 市民課係長 | 二宮 夕子 | | |
| 市民課係長 | 松田 望 | | |
| 人権啓発課長補佐 | 土居 吉一 | | |
| 人権啓発課主事 | 兵頭 央 | | |
| 環境衛生課係長 | 三好 進祐 | | |
| 健康づくり推進課長補佐 | 井上 理恵 | | |

開会 午前8時56分

○竹崎副委員長

これより令和4年第1回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

開会にあたり委員長より挨拶があります。

○中村委員長

委員長が挨拶を行う。

○竹崎副委員長

次に、山岡医療介護部長より挨拶をよろしくお願いいたします。

○山岡医療介護部長

山岡医療介護部長が挨拶を行う。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時03分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前9時05分)

○竹崎副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。
発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

【医療介護部】

【医療対策室】

○中村委員長

これより本日の会議を開きます。

まず、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号)」医療対策室所管分についてを議題といたします。

担当室長の説明を求めます。

○亀岡医療対策室長

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号)」につきまして、医療対策室関係予算の御説明を申し上げます。

今回の補正は、今年度事業の所要額精査により補正するものでございます。

補正予算書37ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、18節負担金補助及び交付金となります。医療機関新規開業支援補助金としまして、今年度、現時点では採択に至っていないため、来年度当初予算に改めて計上しますことから、小児科分の3000万円、産科分の5000万円の合計8000万円を減額補正しております。また、その事業の審査員手当てであります7節報償費につきましても3万

6000円を減額しまして、合計で、医療機関新規開業促進事業としまして8003万6000円を減額しております。

以上で医療対策室分の説明を終わります。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○中村委員長

亀岡室長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○加藤委員

今の説明で産科と小児科を開業する方がいらっしやらなかったということだと思えますけれども、今後はそういう見込みはあるのでしょうか。

○亀岡医療対策室長

昨年度は何件かの相談もあったわけなんですけど、今年度につきましては相談内容はございません。見込みも今後ないわけなんですけど、今年度は、県医師会の会報等にチラシを入れたりですとか、そういったPRをしてはいるのですが、なかなか見込みとしては今現在ついてないのが現状でございます。

○中村委員長

ほかにごございませんか。

○宇都宮委員

今の産科のことですが、これ私の考え言っているかどうかはわかりませんが、本当に必要なと思います。今どんどん子どもが減って、大きな総合病院でさえ今産科が空いてるような状況の中で、産科を選ぶ、選んで仮に来たとしても来る人がおらんのではないかな。特にやっぱり緊急性があるものではないので、当然慣れた産科に行くことが常識で、例えば開業医の先生にしても、総合病院から開業されたところに大体行くもので、その中で、それは市民のためというのは分かるんですが、産科を募集するという意図がはっきり私にはわかりませんが、これ市長の考えがあらうかと思うんですが、必要なもの、必要でないもの、救急とは違うんで、この考えはあんまり私は正しくないのでは、必要ないと逆に思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。それでもやはり募集しないといけないのかと思うんですが。

○山岡医療介護部長

委員も言われましたように、市長も政策判断として行っているところです。いろんな該当の年齢

層からの要望等を加味した上で、また、全くその市場調査をしてないわけではなく、やはり一定数の該当者というか、産科の扱いがないと経営的に成り立たないというの情報として収集しているところで、インター付近にというか、今の交通の利便性から考えると、そういうところを考へての進出もあるのではないかという期待もかけてのところでして、県内のその関係の病院の状況とかの情報も確認したり、あるいはその大学にも情報を確認に行ったりして取り組んでいるところであります。

確かに非常に難しい状況ではあるんですけど、数としては、全く見込みがないというところでもないところとして、かといって、十分参入が多くあるという状況でもございませんので、その辺、市長ももう少し見極めた上で将来的な考へえについては、また変更もあるんだろうとは思っていますが、今のところはその考へえを継続してやっいていこうというところがございます。

○中村委員長

ほかに御意見ございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 14 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」医療対策室所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 12 分）

【病院】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 14 分）

次に、議案第 22 号「令和 3 年度西予市病院事業会計補正予算（第 3 号）」について議題といたします。

事務長の説明を求めます。

○麓西予市民病院事務長

それでは、議案第 22 号「令和 3 年度西予市病院事業会計補正予算（第 3 号）」西予市民病院分

について御説明申し上げます。

今回の補正は、令和 3 年度の実績及び決算見込みをもとに補正したものでございます。

お手元の西予市病院事業会計補正予算 23 ページをお開きください。

事項別明細により主なものにつきまして御説明いたします。

まず、1 款病院事業収益、1 項医業収益、1 目入院収益でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年間患者数を 2,555 人減の 3 万 1390 人と見込み、5007 万 8000 円を減額し 11 億 9909 万 8000 円といたしております。

次に、2 項医業外収益でございます。2 目他会計補助金では、全体で 288 万 7000 円の減としております。主なものとして、研究研修費を 220 万円、その他一般会計補助金を 377 万 1000 円の減、医師確保対策を 290 万円の増としております。3 目補助金では、県補助金を 4451 万 4000 円増額しております。これは、新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金 4438 万 6000 円、松野町の国保診療所への医師派遣に対するへき地医療支援事業補助金 12 万 8000 円でございます。4 目負担金及び交付金では、リハビリ医療にかかる一般会計からの繰入金 320 万 6000 円を減額しております。6 目長期前受金戻入を 832 万 8000 円増額しております。

続いて、3 項特別利益であります。過年度損益修正益を 930 万円増額しております。

続きまして、24 ページの病院事業費用について御説明いたします。

1 款病院事業費用、1 項医業費用、3 目経費でございますが、1 節厚生福利費で、職員のスマイル保育園利用にかかる保育料助成金を実績見込みで 260 万円減額しております。4 目減価償却費では、前年度に取得した資産の減価償却費を調整するため 154 万円を増額するものでございます。6 目研究研修費では、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修に参加できなかったことにより、旅費を 200 万円減額するものでございます。

次に、25 ページをお開きください。

1 款資本的収入について御説明いたします。1 項出資金では 160 万円の減としております。これは、看護師等奨学金貸付けに対するもので、当初 7 名を予定しておりましたが、現在 4 名の方へ貸付けをしていることから減額するものでありま

す。

続いて、5 項補助金では、県新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業補助金を実績により減額するものであります。

最後に、26 ページの資本的支出でございます。

3 項投資であります。これは、先ほど資本的収入で御説明いたしました看護師等奨学金貸付けにかかります 160 万円の減でございます。

以上、令和 3 年度西予市病院事業会計補正予算案、西予市民病院分についての御説明を終わらせていただきます。

○松末野村病院事務長

続きまして、野村病院分について御説明申し上げます。

補正予算書 27 ページをお開きください。

1 款 1 項医業収益は、病院圏域の人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入院及び外来ともに患者数が減少したことにより減額補正となっております。1 目 1 節入院収益は、年間患者数 2 万 4090 人を見込み 4912 万 9000 円を減額、2 目 1 節外来収益は、年間患者数 4 万 1140 人を見込み 3305 万 3000 円を減額するものです。3 目その他医業収益では、1 節室料差額収益を実績見込みに応じて 124 万 8000 円の減額、5 節他会計負担金では、救急医療確保にかかる一般会計繰入金を実績見込みに伴い 419 万 9000 円を減額しております。

次に、2 項医業外収益では、2 目他会計補助金を 546 万 5000 円減額するもので、研究研修費など一般会計繰入金を実績見込みにより減額するものです。3 目補助金では、新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金 1088 万 5000 円を増額しておりますが、これは、1 節国庫補助金 313 万 3000 円、2 節県補助金 775 万 2000 円を増額したものでございます。4 目負担金及び交付金では 181 万 5000 円減額としております。これは、リハビリ医療の実績見込みに対する一般会計繰入金を減額したものでございます。

次に、28 ページをお開きください。

6 目長期前受金戻入を実績見込みにより 368 万 2000 円の増額、8 目その他医業外収益を 50 万円増額しておりますが、これは、つくし苑の共用施設利用料を増額したことによるものでございます。

3 項特別利益は、過年度損益修正益として 49 万円を増額計上いたしました。

続きまして、29 ページの病院事業費用について御説明いたします。

1 款 1 項 1 目給与費では、全体で 1 億 5800 万円を減額しております。これは、看護師や薬剤師等の退職で職員が減少したこと、また、市町村職員共済組合負担金を減額したことが主な要因となっております。6 目研究研修費では、全体で 530 万円を減額しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修に参加できなかったことにより、研修旅費などを減額したことによるものです。

3 項特別損失は、4 目過年度損益修正損として 149 万円を増額計上いたしました。

30 ページをお開きください。

1 款資本的収入、3 項 1 目企業債は、医療器械整備実績に基づき 1200 万円を減額するものです。

31 ページを御覧ください。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、2 目固定資産購入費 1000 万円の減額は、医療機器等の購入実績によるものでございます。

以上で、野村病院分の説明を終わります。御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

事務長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 22 号「令和 3 年度西予市病院事業会計補正予算（第 3 号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 26 分）

【つくし苑】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 27 分）

次に、議案第 23 号「令和 3 年度西予市野村介

護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）」について議題といたします。

事務長の説明を求めます。

○岩本つくし苑事務長

それでは、議案第23号「令和3年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づいて、収益的収入及び支出を補正するものであります。

補正予算書1ページをお開きください。

令和3年度の療養者数については、当初の4万625人から1,244人少ない3万9381人を見込んでおります。

第3条の収益的収入及び支出の補正につきましては、施設事業収益を54万2000円増額し、収入の総額を5億7522万6000円とし、施設事業費用を220万9000円減額し、支出の総額を6億1726万4000円とするものであります。

次に、2ページをお開きください。

第4条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正として、職員給与費を64万2000円減額し4億4070万8000円とするものであります。

第5条では、他会計からの補助金の補正で、（1）児童手当補助80万9000円の増額、（2）基礎年金拠出金補助42万7000円の増額、（5）その他補助141万6000円の減額となっております。

なお、第3条の収益的収支の補正につきましては、事項別明細書で御説明をいたします。

9ページをお開きください。

1 款施設事業収益、1 項施設運営事業収益につきましては、当初見込んでいた利用者数より入所者数が増加し増益になりましたが、逆に、短期入所と通所については、新型コロナウイルス感染症の影響があり減収となり、調整した結果63万7000円を増額するものであります。

2 項施設運営事業外収益につきましては、総則第5条で説明した他会計補助金の減額と新型コロナウイルス感染症にかかる交付金8万5000円の増額を合わせまして9万5000円減額するものであります。

次に、10ページをお開き願います。

1 款施設事業費用、1 項施設運営事業費用の主な支出につきましては、1 目給与費22万7000円

の減額と3目経費198万2000円の減額であります。モンゴル技能実習生が、政府の入国制限にかかり、年度内の実習開始が見込めないため、関係する予算の給与費と委託料の減額が主な要因でございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

岩本事務長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○加藤委員

9ページなんですけれども、ちょっとわからないので教えていただきたいんですけれども、コロナの関係で、通所とか短期入所が減ったということで、しかし入所される方が増えたので63万円がプラスになってるというのは分かるんですけれども、そういう通所とか短期入所サービスなんか受けられなかったのが、重くなって入所された方が増えてるということなんですか。どうして入所された方が増えたんでしょうか。

○岩本つくし苑事務長

入所につきましては、計画的入所を行っておりますので、たまたま人数が増えていったと考えられますが、短期入所と通所につきましては、感染拡大地域から御家族が帰省された場合、念のために1週間お休みをいただいて、期間が終わった後に通所に来ていただくとか、短期入所を御利用いただくというような待機期間を設けておりまして、その期間を行ったことによりまして全体的な短期入所と通所者数が減っておりますということで御理解をいただきたいと思います。

○加藤委員

先ほどの入所の件なんですけれども、待機されてる方がいらっしゃって、今後も順次空けば入っていくという形なんですか。

○岩本つくし苑事務長

入所申込みなんですけれども、2月1日現在、男性が13名、女性が19名、計32名が入所したいという申込みがありました。つくし苑で判定会議を行いまして、判定会議で入所が認められれば、順次その方を入れていく予定になっております。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時35分）

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前9時37分)

質疑はほかにございませんでしょうか。

○和気委員

職員の給与減額はどのようなあれですか。退職とか。

○岩本つくし苑事務長

先ほど申し上げましたように、モンゴル技能実習生の年間の分を組んでおりました。ところが、政府の入国規制がありまして、年度内に入国が見込めなかったために今回減額させていただきました。

○中村委員長

ほか質疑はございせんか。

[発言する者なし]

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第23号「令和3年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時38分)

【生活福祉部】

【市民課】

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前9時42分)

所管が変わりましたので藤井生活福祉部長より挨拶をお願いいたします。

○藤井生活福祉部長

藤井生活福祉部長が挨拶を行う。

○中村委員長

ありがとうございました。

次に、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号)」市民課所管分、議案第15号「令和3年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」、議案第16号「令和3年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」の3件について、関連がありますので一括議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○谷口市民課長

それでは、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号)」の市民課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

一般会計補正予算書33ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明させていただきます。歳出から御説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費859万3000円のうち市民課所管分は27節繰出金、国民健康保険特別会計事業勘定繰出事業208万3000円の減額補正でございませう。この繰出事業につきましては、後ほど国民健康保険特別会計事業勘定で説明させていただきます。

続きまして、34ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、9目後期高齢者医療費、後期高齢者医療特別会計繰出事業832万5000円の減額補正でございませう。この繰出事業につきましても後期高齢者医療特別会計で御説明させていただきます。

続きまして、37ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費8506万6000円の減額のうち市民課所管分は、27節繰出金、診療所勘定繰出事業1264万6000円の減額補正でございませう。この繰出事業につきましても国民健康保険特別会計診療施設勘定で説明させていただきます。

次に、歳入について説明申し上げます。

13ページを御覧ください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金4578万3000円のうち市民課所管分は、1節社会福祉費国庫負担金の国民健康保険基盤安定事業費国庫負担金保険者支援分の確定による604万5000円の増額補正でございませう。

続きまして、14ページを御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金476万7000円のうち、市民課所管分は、1節総務管理費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金442万8000円の増額補正でございませう。歳出は、情報推進室所管の電算システム開発導入事業で、転出、転入手続ワンストップ化に伴う住民基本台帳システム改修分への充当となります。

続きまして、15ページを御覧ください。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負

担金、1 節社会福祉費県負担金 1949 万 6000 円のうち市民課所管分は、国民健康保険基盤安定事業費県負担金保険税軽減分の確定による 36 万 1000 円の増額補正及び保険者支援分 302 万 3000 円の増額補正でございます。また、後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金の確定による 388 万 8000 円の減額補正でございます。

続きまして、19 ページを御覧ください。

20 款諸収入、4 項受託事業収入、1 目民生費受託事業収入、1 節民生費受託事業収入、後期高齢者医療広域連合受託事業収入 721 万 1000 円の増額補正でございます。広域連合が市町村に委託する高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施業務分の実績見込みによるものでございます。

続きまして、20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入 1 億 576 万 4000 円のうち市民課所管分は、3 節民生費雑入の後期高齢者医療制度特別対策補助金 96 万円の増額補正でございます。後期高齢者被保険者のはり・きゅう・マッサージの助成事業にかかる広域連合からの特別対策補助金の実績見込みによるものでございます。

以上で、議案第 14 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 15 号「令和 3 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）」につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

国民健康保険特別会計補正予算書の 11 ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明させていただきます。歳出から御説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 53 万 5000 円の減額補正でございます。市町村事務処理標準システム導入に伴う全国説明会が、新型コロナウイルス感染拡大の影響により Web 開催となったため、旅費を減額補正、特定財源で一般会計繰入金 53 万 5000 円を減額調整するものでございます。

続きまして、3 款国民健康保険事業納付金、1 項医療給付費分、1 目一般被保険者医療給付費分、補正額はございませんが財源の組替えでございます。特定財源で、県支出金 205 万 7000 円の増額、一般会計繰入金 154 万 8000 円の減額に伴う一般財源 50 万 9000 円の減額調整でございます。

主な理由は、特別交付金、2 号交付金、保険基盤安定繰入金及び財政安定化支援事業繰入金の実績見込みによる調整によるものでございます。

続きまして、5 款保健事業費、2 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費、こちらも補正額はございませんが財源の組替えでございます。特定財源で、県支出金 281 万 6000 円の減額に伴う一般財源 281 万 6000 円の増額調整でございます。主な理由は、特別交付金、4 号交付金、特定健診等負担金の実績見込みによる調整によるものでございます。

続きまして、12 ページをお開き願います。

6 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目財政調整基金積立金 711 万 8000 円の増額補正でございます。国庫補助金、県交付金の増額、一般管理費、直営診療施設勘定繰出金の減額等があったことから基金積立金を増額調整するものでございます。

続きまして、7 款諸支出金、2 項繰出金、1 目直営診療施設勘定繰出金 10 万 2000 円の減額補正でございます。国保直営診療所繰出事業で、僻地直営診療所運営費等補助金、土居診療所分を交付申請見込みにより減額調整するものでございます。

続きまして、歳入について説明申し上げます。

9 ページを御覧ください。

4 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目災害臨時特例補助金 266 万 2000 円の増額補正でございます。新型コロナウイルス感染症対応分で保険税減免の特例措置分となっております。

続きまして、5 款県支出金、2 項県補助金、4 目保険給付費等交付金 86 万 1000 円の減額補正でございます。主な内容は、特別交付金、1 号交付金、僻地診療所運営費分、2 号交付金、保険者努力支援分、4 号交付金、特定健診等負担金の実績見込みによる調整によるものでございます。

続きまして、7 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金 208 万 3000 円の減額補正でございます。保険基盤安定繰入金等の確定、旅費の減額補正に伴う職員給与費等繰入金の調整、財政安定化支援事業繰入金の調整に伴う減額でございます。それに伴い歳出の特定財源の組替えを行っております。

続きまして、10 ページをお開き願います。

9 款諸収入、4 項雑入、6 目雑入 676 万 3000 円の増額補正でございます。令和 2 年度分国保連合会普通交付金収納事務における余剰金の返還、退

職者医療診療報酬の返還に伴う増額でございます。
以上が事業勘定分でございます。

続きまして、診療施設勘定会計歳入歳出補正予算について説明いたします。

同じく、国民健康保険特別会計補正予算書の予算書 17 ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で説明申し上げます。歳出から御説明いたします。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費 30 万円の増額補正でございます。職員給与費の時間外勤務手当を増額するものでございます。

続きまして、2 款医業費、1 項医業費、1 目医業費 700 万円の減額補正でございます。人口減少や転院等で患者数が減少したため、医薬材料費等を減額するものでございます。

続きまして、歳入の 15 ページを御覧ください。

1 款診療収入、2 項外来収入、目の合計で 422 万 6000 円の減額補正でございます。医業費と同じ理由により患者数が減少したため、診療収入を減額するものでございます。

続きまして、2 款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目文書料、補正額 1 万 8000 円の減額補正でございます。実績見込みにより減額するものでございます。

続きまして、4 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金 1264 万 6000 円の減額補正でございます。国庫補助金及び検査等収入の増額、患者数の減少による医薬材料費の減額等に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

続きまして、16 ページを御覧ください。

4 款繰入金、2 項事業勘定繰入金、1 目事業勘定繰入金 10 万 2000 円の減額補正でございます。土居診療所の僻地直営診療所運営費等補助金の減額に伴い、事業勘定からの繰入金を減額調整するものでございます。

続きまして、6 款諸収入、2 項雑入、1 目雑入 721 万 2000 円の増額補正でございます。検査等収入の実績見込みによる増額、医療提供体制設備整備交付金の申請に伴い増額するものでございます。

続きまして、7 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金 300 万円と、2 目感染拡大防止継続支援補助金 8 万円の増額補正でございます。

以上で、議案第 15 号「令和 3 年度西予市国民

健康保険特別会計補正予算（第 3 号）」についての説明をさせていただきます。

続きまして、議案第 16 号「令和 3 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」につきまして、補正予算書に基づき説明申し上げます。

後期高齢者医療特別会計補正予算書 8 ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で説明申し上げます。歳出から説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 85 万 6000 円の減額補正でございます。実績見込みにより、年次更新被保険者証送付分と郵便料を減額するものでございます。

続きまして、1 款総務費、2 項徴収費、1 目徴収費 35 万 3000 円の減額補正でございます。実績見込みにより、納付書等の印刷製本費及び保険料決定通知書送付分、郵便料を減額するものでございます。

続きまして、2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金 454 万 5000 円の減額補正でございます。愛媛県後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者保険料徴収分の実績見込みによる 217 万円の増額、保険基盤安定負担金の確定による 518 万 4000 円の減額、広域連合共通事務費の確定による 153 万 1000 円の減額、合計 454 万 5000 円を減額するものでございます。

続きまして、9 ページを御覧ください。

3 款保健事業費、1 項後期高齢者健康診査事業費、1 目後期高齢者健康診査事業費 458 万 8000 円の減額補正でございます。令和 3 年度健康診査受診者の実績見込みによる健康診査負担金等を減額するものでございます。

続きまして、歳入について説明いたします。

歳入の 6 ページをお開き願います。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料 575 万 7000 円の増額、2 目普通徴収保険料 358 万 7000 円の減額、合計 217 万円の増額補正でございます。主な理由は、被保険者の所得の増額によるものであります。

続きまして、3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金 314 万 1000 円の減額、2 目保険基盤安定繰入金 518 万 4000 円の減額、額の確定により、合計 832 万 5000 円の減額補正でございます。

ます。

続きまして、5款諸収入、4項雑入、2目雑入、補正額1,000円の減額補正でございます。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、特別対策補助事業から後期高齢者医療広域連合委託事業への変更によるものでございます。

続きまして、7ページをお開き願います。

5款諸収入、5項受託事業収入、1目後期高齢者医療広域連合受託事業収入418万6000円の減額補正でございます。健康診査受診者の実績見込みによる健康診査委託料の減額及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施委託料の確定によるものでございます。

以上で、議案第16号「令和3年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」についての説明とさせていただきます。

以上3議案、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

谷口課長の説明は終わりました。

これより本案3件について一括質疑を行います。

質疑はございませんか。

○加藤委員

西予市後期高齢者医療特別会計補正予算書の6ページ、特別徴収保険料の件なんですけれども、575万7000円増額しておりますが、これは、被保険者の所得の増額ということなんですけれども、これは、臨時的な所得、その方に所得があったのでこういう増え方になったのか、それとも別の理由があるのか教えていただけたらと思います。

○谷口市民課長

特別徴収の分が、年金年額で18万円以上の方が年間から引き落とされる特別徴収という形なんですけど、当初見込みで予算を計上してるんですが、やはり7月豪雨の災害とかの影響があって、そこらあたりの分で普通徴収されてた方とかもいましたので、そこら辺の収入の変更などもあって特別徴収の分が増えた分という想定になります。あくまで当初は見込みで予算を組んでいるものでして、そこら辺で、ある程度年月が経って、特別徴収に変えられた方がいらっしまったということがございます。

○中村委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより議案順に採決を行います。

まずは議案第14号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」市民課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第15号「令和3年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第16号「令和3年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時12分）

【人権啓発課】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前10時20分）

次に、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」人権啓発課所管分について議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○山下人権啓発課長

それでは、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち人権啓発課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

今回の補正予算は全て減額補正となります。減

額補正額 78 万 3000 円は、全て新型コロナウイルス感染症拡大防止によるものです。

補正予算書の 34 ページをお開きください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、6 目男女共同参画費 43 万 6000 円を 20 万円減額し 23 万 6000 円とするものです。新型コロナウイルス感染性拡大防止に伴う県外講師招聘の取りやめによるもので、報償費 20 万円を減額いたします。

次に、8 目人権教育費 1768 万 5000 円を 58 万 3000 円減額し 1710 万 2000 円とするものです。塔和子顕彰事業につきましては、国立療養所大島青松園の受入れができなくなったため、訪問にかかる報償費、旅費、船・車借上料、計 20 万 3000 円を減額いたします。また、人権教育推進事業では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外部講師招聘の取りやめにより、報償費 20 万円の減額と全国人権同和教育研究大会の中止による担当職員、指導員の旅費 18 万円、計 38 万円を減額いたします。

以上で、議案第 14 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」についての説明とさせていただきます。よろしく御審査の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

山下課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 14 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」人権啓発課分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 24 分）

【環境衛生課】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 25 分）

次に、議案第 14 号「令和 3 年度西予市一般会

計補正予算（第 11 号）」環境衛生課所管分について議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○大塚環境衛生課長

それでは、議案第 14 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち環境衛生課所管分について、補正予算書に基づき御説明をさせていただきます。

まず初めに、歳出予算から御説明をさせていただきます。

予算書 38 ページをお開きください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目環境衛生費について御説明いたします。犬（ねこ）愛護事業 7 万円の減額でございます。実績により狂犬病予防注射の周知にかかる郵送料を減額するものでございます。

次に、田園ロマンの里づくり推進事業 246 万 7000 円の減額でございます。主な減額理由といたしましては、ツル・コウノトリのつながりで、以前から交流を行っております山口県周南市の八代小学校と宇和町石城小学校の交流事業が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、関係経費を減額するものでございます。

次に、環境保全推進事業 65 万 8000 円の減額につきましては、現在策定中の西予市環境基本計画の策定業務委託料にかかる入札減によるものでございます。

次に、予算書の 39 ページをお開きください。

4 款衛生費、2 項清掃費、2 目塵芥処理費について御説明いたします。塵芥処理庶務事業 372 万 2000 円の減額でございますが、減額理由といたしましては、ごみ袋作成による入札減及び旧南予エコの 2 階の橋梁撤去工事の入札減でございます。

次に、可燃ごみ処理委託事業 500 万円の減額でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により処理量が減少したことによるものでございます。

次に、ごみ収集運搬業務委託事業 700 万円の減額でございますが、ごみ収集運搬業務委託料を精査したことによる減額でございます。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入予算につきまして御説明申し上げます。

予算書 12 ページをお開きください。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、3 目衛生

使用料でございますが、城川町の火葬場、帰楽苑の使用料を 40 万円減額いたしました。当初の見込みより火葬件数が少なかったことにより使用料を減額するものでございます。

次に、予算書 18 ページをお開きください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、18 目地域振興基金繰入金 145 万 7000 円減のうち環境衛生課所管分は 65 万 7000 円の減額補正であります。これは先ほど歳出で御説明しました西予市環境基本計画策定業務委託料が入札減になったことによるものでございます。

27 目田園ロマンの里づくり基金繰入金 134 万 7000 円減と 31 目子ども教育振興基金繰入金 393 万 1000 円減のうち環境衛生課所管分 79 万 5000 円の減額につきましては、先ほど歳出で説明しましたとおり、田園ロマンの里づくり推進事業の減額によるものでございます。

以上、令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）環境衛生課所管分の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

大塚課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○信宮委員

予算書 39 ページの可燃ごみ処理委託事業が 500 万円の減額ですか。先ほどの説明の中で、新型コロナウイルスの影響によるとあったんですが、ごみが減ってるのは歓迎すべきことなんですけど、新型コロナウイルスの影響というのは他所なんかを考えたら、巣籠もりとか、それからテイクアウトとかでどこもごみが増えているということをよく聞くんですけども、西予市の場合はどうなっている状況なんですか。教えていただけますでしょうか。

○大塚環境衛生課長

燃えるごみについては減っているんですが、逆に、資源ごみが例えば容プラとか、それは巣籠もりでおそらくどっかで買われてきたやつだと思うんですが、資源ごみについては増えている状況でございます。

可燃ごみの処理量の推移につきましては、令和 2 年度につきまして、家庭系が 5,676 トン、事業系が 1,550 トン、合計で 7,226 トンですが、令和

元年度、前の年ですけれども、家庭系は 5,952 トン、事業系は 1,619 トン、合計が 7,571 トンで、家庭系、または事業系とも令和元年度と比べたら令和 2 年度は可燃ごみの分ではございますが減少はしております。

○中村委員長

ほかにございませんか。

○和気委員

犬（ねこ）の愛護事業、実績はどのくらい、これは手術代でしょうか？

○中村委員長

38 ページの減額 7 万円の分ですか。

○和気委員

そうです。これ手術代ということじゃなかったですか？

○大塚環境衛生課長

減額した 7 万円については全て郵券料、通信運搬費となっております。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 36 分）

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 36 分）

○大塚環境衛生課長

不妊の分の補助の実績につきましては、またすぐに御報告するようにいたします。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

○宇都宮委員

先ほど信宮委員の質問と同じことなんですが、ちょっと聞き逃したので。その前に、私今回この環境について、所管である中で質問させてもらうんですが、生ごみが減ってるということはよくわかったんですが、当然コロナの影響で減るやろうと予測しておって、先ほど家庭ごみも減つとるとちらっと聞いたんですが、これは、予測で人口減による減り方なのか、割合的にどうなのか、そこら辺も含めて、今回の一般質問にもその動向を入れてもらいながら、基本計画もあるのでぜひ減らしてくれということを強調して、話それますが、答弁にも入れてもらったら市民の意識も上がるんじゃないかという意図で私も質問させてもらうので、ぜひそれももう一度入れてもらって減りよるならいいことであるので、またこれ強調してもらったと思うんですが、そのところはどうか。

○大塚環境衛生課長

資源循環係長から御説明をさせていただいたらと思います。

○三好環境衛生課係長

先ほどの御質問で、事業系一般廃棄物、事業系の燃やすごみについては飲食店の事業の関係で減っているということが推測されております。ただ、西予市は事業系一般廃棄物と家庭系一般廃棄物として分けさせていただいてますが、店舗兼住宅、お店しながら生活をそこでされていて多量の廃棄物が出ない場合は、家庭系の一般収集で出せるということになっておりますので、そちらの店舗が西予市内多々ありそちらも減っておりますので、全体としては家庭系のごみも減っているのではないかと考えております。

○中村委員長

ほかに質疑ございませんか。

○竹崎副委員長

先ほどの説明で、南予エコの2階の橋梁撤去の問題があったと思います。減額で出ておりましたよね？一般質問した関連で言いよるんですが、完全に撤去されたんですよね？減額という意味をちょっと教えてください。

○大塚環境衛生課長

南予エコの焼却施設に架かっておりました2階の橋を撤去いたしました。その入札減の分を今回減額させていただきました。

2階の橋は完全に撤去しております。

○竹崎副委員長

安心しました。ということは、トラックで運んできたものをそのまま焼却炉へ直接入れる橋そのものは全部撤去できたということですね？

○大塚環境衛生課長

そうです。

○竹崎副委員長

わかりました。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」環境衛生課所管分について、

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時41分）

【健康づくり推進課】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前10時43分）

次に、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」健康づくり推進課所管分について議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○大野本健康づくり推進課長

それでは、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち健康づくり推進課所管分の補正予算につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

初めに歳出について御説明申し上げます。

予算書37ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費につきましては、公用車管理事業42万6000円を減額補正しておりますが、これは、明浜支所の公用車購入における入札減及び燃料費の不用減額であります。

次に、38ページをお開き願います。

同じく2目予防費につきましては、全体で3098万6000円を減額補正しております。このうち予防接種事業の減額は、出生数及び令和元年度から実施しております緊急風疹対策抗体検査の受診者が見込み数より少なかったため、年度末までの執行見込みにより不用額となる予防接種委託料1932万6000円を減額補正するものです。

次に、がん検診等事業1166万円の減額についてですが、がん検診受診者数が見込み数より少なかったため、年度末までの執行見込額により不用と思われる受診者への検診委託料900万円を減額し、また、検診申込書の世帯への郵送を取りやめ、申込書を広報配布に合わせ配布する方法に見直しましたので、そのことにより、印刷製本費47万6000円、通信運搬費218万4000円が不用となりまして減額補正をするものです。

次に、39ページをお開き願います。

同様に6目母子衛生費につきましては384万

1000 円を減額補正いたしました。まず、見込みより産後ケア事業の利用者が少なく、年度末までの執行見込みにより不用となる委託料 49 万 7000 円を減額し、また、見込みより妊娠届出数と出生数が少なく、不用となる乳幼児健診委託料 61 万 6000 円、妊婦健診委託料 253 万 9000 円を減額、また、大雨警報の発令やコロナの影響で健診や相談を中止したことによる母子保健教室委託料 4 万 4000 円と母子保健相談委託料 11 万 9000 円を減額補正するものです。

次に、歳入について御説明いたします。

予算書の 13 ページをお開きください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目衛生費国庫補助金、1 節保健衛生費国庫補助金の感染症予防事業費等国庫補助金 555 万 5000 円の減額補正でございますが、これは先ほど説明をいたしました予防接種事業の歳出額を減額したことに伴い、今年度歳入を予定していた国庫補助金のうち 522 万 3000 円を減額及び 9 月補正にて計上しております市民の皆様がマイナポータルを通じて健診情報を閲覧するためにシステム改修をしたわけですが、それに対して同補助金が交付されるようになっておりましたが、これの基準額がその後引下げられましたので 33 万 2000 円を減額するものです。

また、妊娠・出産包括支援事業費国庫補助金 24 万 9000 円の減額ですけれども、歳出で説明しました産後ケア事業の減額に伴い減額するものがあります。

以上、議案第 14 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」健康づくり推進課所管分についての御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

大野本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○和気委員

妊婦健診委託料の減額ということは、コロナの影響で見込みよりかなり妊婦さんが少なかったということですか。そこら辺説明を。

○大野本健康づくり推進課長

妊婦健診の減額についてですけれども、妊娠届数が年々減ってきておるといふところの要因で減

額となっております。ちなみに、令和元年度ですけれども、妊娠届出が 177 件、令和 2 年度におきましては 154 件、令和 3 年度、今日現在までですけれども、140 件ということで、年々妊娠届出が少なくなっているということは少子化につながっているということになるかと思えます。それが大きな原因であります。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 14 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」健康づくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 51 分）

【福祉事務所】

【福祉課】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 53 分）

次に、議案第 14 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」福祉課所管分について議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○池田福祉課長

それでは、議案第 14 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち福祉課所管分につきまして、補正予算書に基づいて御説明を申し上げます。

初めに歳出予算から御説明いたします。

予算書 33 ページをお開き願います。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費の福祉課所管分について御説明いたします。事業概要、民生児童委員活動推進事業 260 万円の減額でございますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、民生児童委員全国一斉改選の翌年度に実施している県外研修を、令和 2 年度実施から持ち越しまして本年度実施予定でございましたが、

さらに翌年度に延期することとなったため、その研修経費にかかる民生児童委員協議会補助金と職員随行負担金を減額補正するものでございます。

次に、事業概要、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業でございますが、想定よりも申請者が少なく、年度末までの申請の見込みも少ないことから306万円の減額補正をするものでございます。

続きまして、予算書34ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、4目障害者福祉費7939万8000円の増額でございますが、事業概要、障害者総合支援給付事業において、障害福祉サービスの支給料が当初予算計上時の見込み以上に増加したことにより、実績に鑑みまして、本年度見込みの不足分を8000万円増額補正するものでございます。

障がい者福祉庶務事業の会計年度任用職員給与費ですが、任用者確定により、報酬、社会保険料と60万2000円減額するものでございます。

続きまして、36ページを御覧ください。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費、事業概要、生活保護適正実施推進事業9万円の減額でございますが、コロナウイルス感染症の影響により、全国ケースワーカー研修会が中止となったため、旅費が不用となり減額補正するものでございます。

次に、生活困窮者自立支援事業34万4000円の減額でございますが、住居確保給付金につきましては、昨年度と同程度の申請を見込んでおりましたが、本年度におきましては申請が伸びず、実績により減額補正をするものでございます。

次に、生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援事業でございますが、2名程度の利用を見込んでおりましたが、現時点で申込みがないため31万5000円の減額補正をするものでございます。

次に、37ページを御覧ください。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費、事業概要、被災者見守り・相談支援事業473万1000円の減額でございますが、地域ささえあいセンター運営の実績等に鑑みて委託料を減額補正するものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

それでは続いて、歳入予算につきまして御説明申し上げます。

13ページを御覧ください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金4578万3000円の増額補正のうち福祉課所管分について御説明いたします。

1節社会福祉費国庫負担金の説明の欄を御覧ください。障害者自立支援給付費国庫負担金でございますが、障害者総合支援給付事業において、実績や見込みに鑑みまして歳出予算の増額に伴いまして4000万円の増額補正を行うものでございます。3節生活保護費国庫負担金につきましては、歳出予算の生活困窮者自立支援事業費の減額に伴い、生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金26万2000円の減額補正を行うものでございます。

続きまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金316万4000円の増額補正でございますが、1節社会福祉費国庫補助金においては、歳出予算の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業の減額に伴い、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業費交付金を306万円減額し、3節生活保護費国庫補助金においては、歳出予算の被災者見守り・相談支援事業の財源が県補助金の間接補助から国の直接補助に変更になったこと、また、実績による歳出予算減額等に鑑みまして622万4000円増額補正をするものでございます。

次に、15ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金1949万6000円の増額補正のうち福祉課所管分は、1節社会福祉費県負担金において、障害者自立支援給付費県負担金を障害者総合支援給付事業の実績見込みに鑑みた歳出額の増額補正により2000万円の増額補正を行うものでございます。

次に、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金1012万8000円の減額補正でございますが、1節社会福祉費県補助金において、福祉避難所機能強化・整備促進事業における県補助金の補助率が変更になったこと、また、先ほど説明しました被災者見守り・相談支援事業の財源が、県補助金の間接補助から国の直接補助へ変更になったことを受けて、それぞれ減額補正するものでございます。

以上、令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）福祉課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

池田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○信宮委員

34 ページの障害者総合支援給付事業 8000 万円の増額ということなんですけど、これももとの当初の額が 10 億 4000 万円ですか、大きいので少しでも増額になるのは分かるんですけども、実績によって、どういうふうな実績の増額になるのか、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

○池田福祉課長

障害福祉サービス費の支給は年々増加傾向にございまして、介護が必要な方に焦点を当てたサービスの介護給付費や自分らしい生活を営むためや、また就労を行うために必要となるスキルを身につけられるための訓練を行うための訓練給付費などが増加しております。

今回の補正の内容なんですけれども、介護給付費が 1300 万円の増、訓練給付費が 6100 万円の増、ほかの給付費の、特例介護給付費であったり特別給付費であったり相談支援給付費、そういったものもろもろの給付費の相殺をしまして 8000 万円の増額補正とさせていただいております。

当初の見込みの時点で前年の実績の最大値をとっておるものではございませんので、近年の状況とかを鑑みながら当初予算を計上しておるんですけども、その見込み以上に給付が増えたというところでございます。

○中村委員長

ほかに質疑ございませんか。

○和気委員

36 ページの生活困窮者自立支援事業 34 万 4000 円の減ですが、どの程度の実績なんですか。

○池田福祉課長

自立支援事業の中の住居確保給付金の減額に伴うものでございますけれども、離職とか自営業の廃業とか、またはこれらと同等の状態に陥った方々に家賃の補助をするという、住居を確保するためのまず補助をするものでございまして、令和 2 年度早々に制度の改正がありまして、使いやすくなったことで、令和 2 年度の 3 月補正で増額補正をしまして、令和 3 年度もそれと同程度の見込みを立てておったんですけども、当初の見込みより少なかったということで、令和 3 年度の実績は 2 世帯のみの給付となっております。令和 2 年

度においては 6 世帯の給付があったわけなんですけれども、これいろんな要件がございまして、求職要件が一番大きな壁になっておろうかと思えます。ハローワークに定期的に行かないといけなとか、求職の申込みをせんといけんとか、そのほかに収入要件、資産要件というところもあって、ある程度ハードルが高いような御意見も聞いておりまして、今年度は余り実績がなかったというところでございます。

○中村委員長

ほかに質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 14 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」福祉課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 06 分）

【子育て支援課】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 08 分）

次に、議案第 14 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」子育て支援課所管分について議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○宇都宮子育て支援課長

議案第 14 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」の子育て支援課所管分について、補正予算書に基づき御説明を申し上げます。

補正予算書の 35 ページを御覧ください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費 266 万 9000 円の増額補正でございます。障がい児保育事業につきましては、民間保育所に入所する心身に障がいをもつ児童の健全育成に必要な加配保育士を配置するための人件費を補助しております。実績が当初見込みを上回る見通しとなったことから 266 万 9000 円の増額補正でございます。

続きまして、子育て支援課所管分の会計年度任用職員給与費について、本日配信させていただきました資料に基づいて御説明をさせていただいたと思います。

3 款民生費、2 項児童福祉費で 1553 万 5000 円の減額補正でございます。各事業における実績による減額と 4 目保育所費では、野村・三瓶・しろかわ保育所で新規の保育士を募集いたしました但応募がなく、5 目児童館費につきましても指導員を募集いたしました但応募がありませんでしたので、任用にかかる経費を減額するものでございます。

10 款教育費、4 目幼稚園費につきましても、幼稚園への入園児が少なく、3 歳児と 4 歳児の混合クラスを編成したことにより、幼稚園教諭 1 名を保育所へ配置転換したために減額するものでございます。

以上、令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）子育て支援課所管分の御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○中村委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 11 分）

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 23 分）

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 14 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」子育て支援課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 24 分）

【長寿介護課】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 26 分）

次に、議案第 14 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」長寿介護課所管分及び議案第 17 号「令和 3 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」の 2 件について関連がありますので一括議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○宇都宮長寿介護課長

それでは初めに、議案第 14 号「令和 3 年度一般会計補正予算（第 11 号）」のうち長寿介護課所管分につきまして、補正予算書に基づいて御説明を申し上げます。

歳出予算から御説明いたします。

予算書 33 ページをお開きください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目老人福祉費につきまして、長寿介護課所管の事業概要に沿って御説明いたします。

宇和福祉の里事業 50 万円を減額計上しております。本年度、16 団体、約 300 万円の実績見込みから不用となります 18 節補助金を減額するものでございます。次に、緊急通報事業 32 万円を減額計上しております。本年度は 92 件、203 万 5000 円の実績見込みとなることから、不用となります 12 節委託料 18 万円、13 節借上料 14 万円を減額するものでございます。

続きまして、はり・きゅう・マッサージ補助事業 18 万 3000 円を減額計上しております。本年度助成券交付人数 344 人、助成金額 311 万 7000 円の実績見込みから、不用となります 18 節補助金を減額するものでございます。次に、介護保険特別会計繰出金 576 万円を減額計上しております。これは介護保険事業の今年度実績見込みにより、不用額を一般会計から減額し、特別会計へ繰り出すものですが、介護保険特別会計補正予算の折に御説明させていただきます。

続きまして、高齢者路線バス利用補助事業 80 万 9000 円を減額計上しております。今年度助成券交付人数 600 人、助成金額約 390 万円の実績見込みになることから、不用となります 18 節補助金を減額するものでございます。次に、在宅ねたきり老人等介護手当支給事業 57 万円を減額計上しております。今年度手当支給延べ人数 49 人、支給額 186 万円の実績見込みから、不用となります 19 節扶助費を減額するものでございます。

続きまして、被災者タクシー利用補助事業

30万7000円を減額計上しております。今年度は対象者11名、補助金額15万5000円の実績見込みから、不用となります10節需用費4万4000円、18節補助金26万3000円を減額計上するものでございます。

以上で、歳出予算の御説明とさせていただきます。

続きまして、歳入予算の御説明を申し上げます。予算書の17ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、7目1節宇和福祉の里基金繰入金50万円を減額計上しておりますが、宇和福祉の里事業の実績見込みに伴い、事業の財源である基金繰入金を減額するものでございます。

以上で、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」長寿介護課所管分の御説明とさせていただきます。

続きまして、議案第17号「令和3年度西予市介護保険特別会計補正予算（第3号）」につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。歳出予算から御説明いたします。

予算書の8ページをお開きください。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス給付費、18節負担金補助及び交付金2000万円を減額計上しております。今年度の各種介護サービス給付費の実績見込みにより減額するものでございます。財源につきましても、国庫支出金、一般会計繰入金、その他支払基金交付金を減額調整しております。

続きまして、2款保険給付費、6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、18節負担金補助及び交付金2608万円を減額計上しております。特定入所者介護サービス費とは、所得の低い方の居住費と食費につきましては、自己負担限度額が設けられており、限度額を超えた費用を介護保険が給付するもので、今年度の実績見込みにより減額するものでございます。財源につきましても、国庫支出金、一般会計繰入金、その他支払基金交付金を減額調整しております。

以上、歳出予算の御説明とさせていただきます。続きまして、歳入予算を御説明いたします。

予算書の6ページをお開きください。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料でございますが、今年度の介護保険料調定額の見込みにより特別徴収保険料400万円、普

通徴収保険料1360万円の合計1760万円を増額計上しております。

続きまして、4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金3096万2000円を増額計上しております。これは、介護給付費負担金交付決定通知を受け増額するものでございます。

次に、4款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金5944万9000円を今年度の事業実績見込みにより減額計上しております。

続きまして、6款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金2947万9000円を今年度の事業実績見込みにより減額計上しております。

続きまして、予算書の7ページを御覧ください。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金576万円を減額計上しております。これは、今年度の介護給付費実績見込みによるものですが、市の負担は介護給付費の12.5%となっております。

続きまして、8款繰入金、2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金4万6000円を増額計上しております。これにつきましては、介護保険特別会計におきまして、事業実績見込みにより歳入予算が不足となります4万6000円を介護給付費準備基金から繰り入れるものでございます。

以上で、議案第17号「令和3年度西予市介護保険特別会計補正予算（第3号）」についての御説明とさせていただきます。

以上2議案、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより本案2件に対する一括質疑を行います。質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより議案順に採決を行います。

まずは、議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」長寿介護課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 17 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 17 号「令和 3 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了しました。

これにて散会いたします。

散会 午前11時38分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長